

政令番号238 水素化テルフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						3.8E+3	3,800.0	3,800.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						9.1E+3	9,100.0	9,100.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						9.2E+2	920.0	920.0
22	静岡県						2.0E+2	200.0	200.0
23	愛知県						2.1E+3	2,080.0	2,080.0
24	三重県						1.9E+4	19,000.0	19,000.0
25	滋賀県								
26	京都府						9.2E+3	9,200.0	9,200.0
27	大阪府								
28	兵庫県						2.8E+0	2.8	2.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.5E+5	151,500.0	151,500.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							2.0E+5	195,802.8	195,802.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。